

事 務 連 絡
令和8年9月 9日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県
高等学校を設置する学校設置会社を所轄 担当部署 御中
する構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体

独立行政法人大学入試センター事業部

令和9年度大学入学共通テストに係る出願の開始について（周知依頼）

大学入学共通テストの実施につきましては、日頃から種々御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、9月15日から、令和9年度大学入学共通テストの出願が開始されますが、高等学校等に在籍している者も含め、全ての志願者がパソコンやスマートフォン等を利用して個人で行うWeb出願（インターネット出願）となります。

Web出願であることを知らず、出願が間に合わないといった事態を防ぐため、当センターでは、昨年度に引き続き、Web出願についての周知資料（別添）を作成しましたので、各高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）及び中等教育学校におかれましては、最終学年の生徒への周知の際に御活用ください。

また、各高等学校等におかれましては、生徒が出願期間内に出願を完了できるよう、出願手続の状況をフォローしていただくとともに、不明な点等がある場合には、当センターの志願者問合せ専用電話へお問い合わせいただくよう御案内ください。

なお、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、都道府県及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれましては、それぞれ所管又は所轄する高等学校等に本件を周知していただきますようお願いいたします。

問合せ先
独立行政法人大学入試センター事業部事業第一課
志願者問合せ専用電話 03-3465-8600